

第 1 交通機動隊

1 概 要

交通機動隊は、本隊を水戸市東野町247番地の2に置き、下妻市に県西方面隊、日立・潮来・牛久の3市に分駐隊を置いている。

国道、県道等の幹線道路において、白バイを主体とした機動警らを実施し、交通死亡事故等の重大事故が多発している警察署管内を重点とした交通取締り活動を行い、交通死亡事故抑止活動を推進した。

また、犯罪情勢に応じた機動警らを推進し、複眼的な職務執行により、街頭犯罪総量抑制対策に取り組んだ。

2 運用状況

本隊、県西方面隊及び各分駐隊を活動拠点として、当番勤務及び日勤勤務制により、交通死亡事故の多発路線、多発時間帯に合わせた機動警ら、交通要点における街頭監視活動等を実施した。また、交通死亡事故発生時に、隊員を大量動員した集中取締りを実施し、交通死亡事故等重大事故の抑止に努めた。

3 活動状況

(1) 交通指導取締り状況

ア 交通指導取締り活動においては、死亡事故に直結する飲酒運転・最高速度違反・信号無視等の交通違反に重点指向するとともに、一般ドライバーや高齢者に対する交通マナー向上を図るため、安全確認方法や横断方法等についても積極的な指導・警告を実施した。

イ 高速走行抑止装置3基を運用し、深夜、早朝における死亡事故に直結する著しい速度違反を検挙した。

ウ 平成18年中における交通違反の検挙（告知）件数は、最高速度違反、シートベルト着用義務違反など 49,205 件であった。

主な交通違反の検挙（告知）件数は次のとおりである。

違反種別	件数	違反種別	件数
飲酒運転	519	通行区分等	323
最高速度	14,948	一時不停止	536
信号無視	663	携帯電話使用等	6,219
整備不良車運転	729	シートベルト着用義務違反等	24,449

(2) 暴走族に対する取締りの実施

暴走族を封圧するため、年間を通じて毎週暴走族対策体制を確保し、共同危険行為等の禁止違反の取締りを実施した。

また、夜間の住宅地等において、ゲリラ的な爆音暴走族及び悪質な整備不良車両等に対する取締りを実施した。

(3) 刑法犯等の検挙状況

機動警ら活動中において、重要手配被疑者、暴力団員等に目を向けた複眼的な活動を展開し、職務質問、各種照会の徹底により、窃盗犯（5件）、有印私文書偽造・同行使（4件）、傷害（1件）、銃砲刀剣類所持等取締法違反（1件）、その他（5件）の合計16件を検挙した。

(4) 交通死亡事故多発警察署管内に対する集中取締り、路線・ゾーン対策の実施

ア 集中取締りの実施

交通死亡事故が多発している警察署管内に、隊員を一定期間大量動員した集中取締りを展開し、交通死亡事故の抑止を図った。

イ 路線・ゾーン対策の実施

交通死亡事故多発路線や、交通死亡事故が多発している警察署に白バイ・パトカーを一定期間大量動員した「路線対策・ゾーン対策」とする交通指導取締りを実施した。

また、年末期には「R & R 作戦(レッドアンドルート作戦)」として、夜間の白バイ運用による交通死亡事故抑止活動を展開した。

(5) 交通安全教育活動の実施状況

年間を通じ、高齢者、高校生等に対する二輪車の安全な乗車方法を中心とした二輪車の安全運転実技指導を実施した。

実施回数	延べ出勤人員	延べ出勤車両	延べ受講者数
37回	108名	87台	1,848人

(6) 全国白バイ安全運転競技大会出場

10月7、8日の両日、ひたちなか市新光町「自動車安全運転センター中央研修所」で開催された、第38回全国白バイ安全運転競技大会（男子選手156名、女子選手44名出場）に、本県選手として男子隊員4名（内1名補欠）女性隊員2名が出場し、団体第一部(警視庁、大阪府警など9都府県)において総合優勝した。

(7) 特別活動等

駅伝やマラソン大会での選手の先導、県・市町村・交通安全協会等が行なう交通安全パレード等の先導を白バイ・パトカーにより実施した。

また、各種の地域イベント会場に白バイを展示して交通事故防止及び交通安全意識高揚のための啓発活動を実施した。

活動種別	出勤回数	出勤人員	出勤車両
マラソン先導・広報活動等	111回	282名	289台